

海難救助出動状況と主な出動事案の概要

昨年一月～十一月までの海難救助出動は三五三件に達し、四六〇人の人命救助に関わりました。出動した救助船は延べ二、〇八九隻、出動した救難所員は延べ七、三八四人です。

これを昨年同期と比較すると、出動件数で四件減少し、人命救助者数で一七三人の増となりました。また、出動した救助船は延べ四二七隻の減、出動救助員は延べ二、五二五人の減となっています。

全国一二〇〇ヶ所の救難所で行つた海難救助活動は、船舶事故と人身事故に区分され、海難救助出動報告書として本会に報告されます。そして、出動報奨金の計算や各救難所員の出動回数の累計、年間救助活動の統計、協力者の保険掛金の精算、表彰対象の検討資料などに利用されています。

海難救助出動報告書の作成にあたつて、船舶事故として扱うべきか人身事故として扱うべきか迷うことがあると思いますが、本会では、乗船者が一人の場合の落水、負傷、病気は船舶事故として扱い、例えば二人以上の場合の一人が落水した場合は、人身事故として扱っています。つまり、事故に遭つた船舶が操船可能な状態であるのかどうかによって扱いが変わります。

海難救助出動報告書用紙綴（人身事故用）の一番上の一枚目に説明されていますので、報告書作成担当の方は参考にして下さい。

以下に、昨年の七月以降に提出のあつた海難救助出動報告書から、出動の事案をいくつか紹介します。

◆北海道厚岸救難所

平成十八年七月二十一日早朝、漁を終えて帰港中のサンマ流し網漁船（乗員二名）が、岬付近の浅瀬に乗り上げて転覆、二名とも行方不明となつた。

連絡を受けた救難所は、直ちに海上保安部に連絡するとともに、救難所員を招集し、

救助船に分乗して現場に急行したが、転覆で協議が行われた。

船は船底を見せ、乗員は見当たらず、磯波が激しく、しかも漁網が散乱しているため、救助船が近づくことができない状況であつた。

消防署のダイバーによる船内捜索の結果、

海上保安部にダイバーを要請する一方、

一名を発見して救急車に引き継いだ。

対策本部を設置して救助・捜索活動につい

て、残り一名の行方不明者は四日間にわたり

捜索の結果、付近の海底で発見された。



釧路新聞に載った捜索打ち合せ状況。

遭難者の怪我の状態や油、積み荷等が散乱している現場の様子は携帯電話で救難所に連絡され、救急車の手配、積み荷の回収、船体の引き揚げが行われた。

その後、漁港まで曳航されて着岸したものの、再び発煙が認められたため、消防署に通報し、消防職員による再燃防止措置がとられ完全鎮火した。

◆山形県念珠関救難所

平成十八年五月三十日二十二時三〇分頃、漁を終えて帰港中のイカ釣り漁船が漁港内の消波ブロックに乗り上げた。

情報を得た救難所は、直ちに所属所員を招集し、岩礁が点在する現場海域をゴムボートで救助に向かい、消波ブロック上に避難していた乗員二人を救助したほか、乗り上げた船に乗り込み、座礁による油の流出の有無などを確認した。その後、乗り上げた船は、手配されたタグボートで港まで曳航された。

◆千葉県新勝浦市救難所

平成十八年八月七日午後零時頃、遊泳中の中学生二名が離岸流に流され戻れなくなつたとの情報が勝浦海上保安署からあつた。

救難所は、直ちに所員を招集して出動したが、現場は、台風七号の影響による高波が出ており、救助に向かつた消防のレスキュー隊員が一名を確保して流れに逆らいい陸に向かつて泳ぎだしたもののが、なかなか陸に着けない状況となつた。これを見たが救難所員が海中に入り、竹竿を差し伸べて引き揚げに成功した。

波間に見え隠れしている残りの一名は救

たまたま、この様子を目撃した救難所員が救難所に連絡するとともに、救助船で現場に急行し、漂流ブイにつかまっていた二人を救助した。

たまたま、この様子を目撃した救難所員

が救難所に連絡するとともに、救助船で現業中の漁船の機関室から煙が出ているとの情報が、同船船長から救難所にあつた。

救難所は、直ちに救助船のほか僚船二隻

を救助に向かわせるとともに、海上保安署に通報した。

火災は、救助船などによる消火活動の結果、一旦鎮火した。

助に向かつた救助船が、陸上の救難所員とかけ声で位置を確認し合いながら接近して救助した。

また、救助に向かつた消防のレスキュー隊員三名も、離岸流に流され戻れなくなつていて海上で救助船上に収容した。

◆東京都神津島、式根島、若郷救難所

平成十八年十月八日午前四時四十三分頃、神津島の遊漁船（船主と乗客十四名乗船）が新島の西、二十キロ付近で転覆した。

急速に発達した低気圧が太平洋側を北上し、漁船やタンカーなどの海難が相次ぐ中で起こつた事故だつた。

各救難所では、漁協から海難事故の情報が入ると、荒天のため各救助船をいつたん漁港に待機させた後、出航を命じた。

捜索救助活動の結果、救助船が七名を発見救助し、巡視船により一名が救助された。また、転覆船の中から二名が遺体で収容された。

残り五名の捜索は十日まで続けられたが、発見することができなかつた。

◆新潟県山北救難所

平成十八年十月十六日午前五時三〇分頃、海岸から沖の様子を見ていた救難所員が、転覆して救助を求めている漁船（乗員一名）を発見した。

救難所に電話で連絡した後、直ちに救助船に四名が乗り組んで出動し、転覆船の乗員を救助した。

遭難した漁船は、転覆したまま波打ち際まで打ち寄せられてきたため、救難所員によりロープを使用して砂浜に揚収した。

の救助員二名もロープと救命胴衣を持って泳いで救助に向かい、遭難者に救命胴衣を着装、ロープを引いて川岸まで引き上げ、救急車に引き継いだ。

水没した乗用車は、他に搭乗者がいないことを確認した後、ロープにより流出防止措置を執つた。

◆岡山県宮浦救難所

平成十八年七月十八日深夜から十九日未明にかけて停滞した低気圧の影響を受けて、岡山港内に流入している河川が増水し、河口付近に係留してあつた小型船舶やヨットが上流で流出したゴミとともに激流に流さ

◆富山県富山救難所

平成十八年七月二十九日午後六時二十三分頃、川に転落した乗用車（搭乗者一人）が河口付近まで流されてきた。

これを知つた救難所員一名が乗用車まで泳いでたどり着き、遭難者をドアから引き出して救出した。ウェットスーツを着た他



遭難船を砂浜に引き揚げる山北救難所員

れ港内まで流出して転覆、漂流した。

巡視艇が出動したが多量の浮流ゴミに遮られ十分な救助活動ができないことから救難所に出動要請があつた。

救難所長の指示を受けて救難所員四名が小型船で現場に急行し、漂流中の小型船舶一隻、ヨット一隻、船底を見せている転覆船一隻を発見し、曳航して港湾管理者に引き継いだ。いずれの船舶も無人だった。

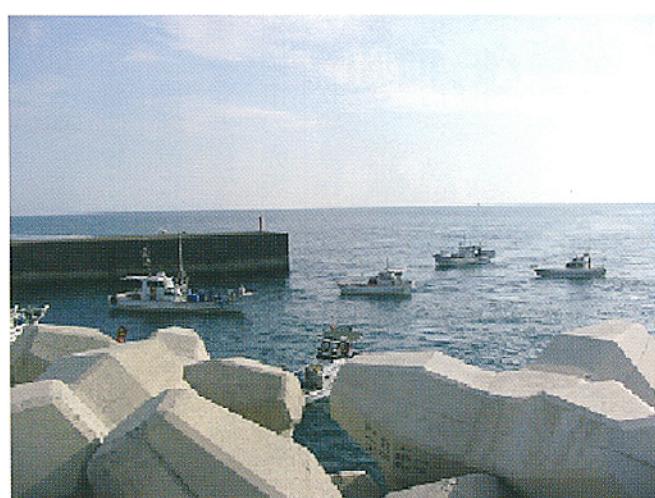
◆鹿児島県いちき串木野救難所

平成十八年八月三十一日午前九頃、海岸の砂浜で男児の遺体が発見された。前日に家を出たまま行方不明となり捜索願の出されていた親子三名のうちの一人だつたことから、警察より海上捜索の依頼を受け、五隻が出動して捜索した。

平成十八年八月十四日午後九時三〇分頃、下関から航行してきたクルーザー（乗員四名）が宿毛市の土佐烏帽子埼灯台沖で燃料切れにより漂流状態となつた。夜間でしかも海域に不案内のため、海上保安庁に救助を要請し、巡視艇が出動した。

一方、宿毛海上保安署から出動要請を受けた支所の部長が直ちに出動し、遭難船を発見した。

南からのうねりが押し寄せる中で救助作業を行い、最寄りの港まで曳航して無事救助した。



海上捜索の状況